

## 東京都立産業技術大学院大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2019年度>

<改善報告書検討実施年度：2023年度>

東京都立産業技術大学院大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果を踏まえ、全学的な内部質保証体制の整備に向けた基本方針及び手続に基づき、「将来構想検討委員会」において実施体制を審議し、「東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱」を制定したうえで、内部質保証の推進に責任を負う組織として新たに「内部質保証室」を設置するなど、内部質保証体制を再構築し改善に取り組んでいる。具体的には、各提言を担当する学内会議において改善策を検討し、「内部質保証室」にて審議のうえ、決定している。ここで決定した事項については、適宜教授会を通じ学内への周知を徹底している。また、新たな内部質保証体制のもとでは、確認すべき事項をあらかじめ「内部質保証システムチェック表」として明確化したうえで、「自己点検・評価委員会」がPDCAサイクルを担当する各組織から提出された資料の確認やヒアリングを行い、対応すべき事項について指摘を行っている。その結果は「内部質保証室」に報告され、必要に応じて室長である学長が改善指示を行うことで、継続的に教育研究の改善を図る体制を構築している。

このように、「内部質保証室」を中心として本協会からの提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

#### 1. 是正勧告

なし

#### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証

東京都立産業技術大学院大学

<p>提言（全文）</p>	<p>内部質保証の推進に責任を負う組織として「教育研究審議会」を位置づけ、年度計画の実行を通じて点検・評価結果に基づく改善・向上のためのプロセスにおいて、実際には「運営会議」が改善を指示しており、同審議会による改善のための指示や支援が行われていないことから、「教育研究審議会」を責任主体とする内部質保証システムが機能しているとはいえない。内部質保証を推進するための手続及び内部質保証システムにおける同審議会の役割を明確にしたうえで、新たに責任主体として位置づける「内部質保証推進会議」を中心に、適切な内部質保証システムを構築し有効に機能させるよう、改善が求められる。</p>
<p>検討所見</p>	<p>全学的な内部質保証体制の整備に向けた基本方針及び手続に基づき、「将来構想検討委員会」にて実施体制を審議し、「東京都立産業技術大学院大学内部質保証室設置要綱」を制定したうえで、内部質保証の推進に責任を負う組織として新たに「内部質保証室」を設置し、内部質保証体制を再構築した。内部質保証に係る具体的な手続としては、「東京都立産業技術大学院大学内部質保証システム実施要綱」を制定し、「PDCAサイクルの進行管理は、自己点検・評価委員会が行うこと」や「内部質保証室長は、必要に応じて各組織の長と面談し、改善措置による計画の実施を指示することができる」こと、学内に11のPDCAサイクルを設けることやその実行責任者を定めている。</p> <p>具体的には、各PDCAサイクルについて確認すべき事項を、あらかじめ「内部質保証システムチェック表」として明確化したうえで、10月（中間）及び3月（最終）に「自己点検・評価委員会」がPDCAサイクルを担当する各組織から提出された資料の確認やヒアリングを行い、対応すべき事項について指摘を行っている。その結果については「内部質保証室」に報告しており、必要に応じて室長である学長が改善指示を行うことで、教育研究の改善を図る体制としている。</p>

東京都立産業技術大学院大学

		以上より、内部質保証を推進するための手続を定め、内部質保証の推進に責任を負う組織として新たに設置した「内部質保証室」が点検・評価を実施しており、改善・向上に取り組む体制を整備していることから改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻では、学位授与方針に、当該学位にふさわしい学習成果を明確に示していないため、改善が求められる。
	検討所見	<p>3つのポリシーを策定するための基本方針について、2021年度に「内部質保証室」で協議のうえ決定し、3つのポリシーを大学及びコースごとに策定・運用すること、絶えず検証し必要に応じて見直すこととした。</p> <p>この基本方針に基づき、「内部質保証室」において3つのポリシーの見直しを行い、情報アーキテクチャコース及び創造技術コースの学位授与方針において、当該学位にふさわしい学習成果を明示しており、改善が認められる。</p>

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上